

令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ862,433千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ767,074,069千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正（その 1）」による。

2 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正（その 2）」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表地方債補正（その 1）」による。

2 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正（その 2）」による。

令和 2 年 6 月 12 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 130,841,918	千円 626,748	千円 131,468,666
	2 国庫補助金	59,051,882	607,118	59,659,000
	3 委託金	3,135,789	19,630	3,155,419
12 繰入金		20,689,269	102,068	20,791,337
	2 基金繰入金	19,277,494	102,068	19,379,562
14 諸収入		60,200,591	83,517	60,284,108
	4 受託事業収入	4,472,023	909	4,472,932
	7 雑入	4,396,852	82,608	4,479,460
15 県債		101,239,300	50,100	101,289,400
	1 県債	101,239,300	50,100	101,289,400
歳入合計		766,211,636	862,433	767,074,069

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 55,138,694	千円 50,800	千円 55,189,494
	2 企 画 費	33,612,424	23,385	33,635,809
	6 防 災 費	1,402,933	27,415	1,430,348
3 生活福祉費		109,363,700	14,107	109,377,807
	3 児童福祉費	25,574,426	5,079	25,579,505
	5 生活対策費	771,536	9,028	780,564
4 環境保健費		27,844,290	19,630	27,863,920
	1 公衆衛生費	16,045,434	19,630	16,065,064
5 労 働 費		3,090,946	41,997	3,132,943
	3 失業対策費	706,267	41,997	748,264
6 農林水産業費		54,397,688	116,418	54,514,106
	1 農 業 費	10,811,388	61,792	10,873,180
	2 畜産業費	3,293,503	54,626	3,348,129
7 商 工 費		64,189,471	388,162	64,577,633
	2 工鉱業費	14,066,792	29,000	14,095,792
	4 観 光 費	3,462,985	359,162	3,822,147
8 土 木 費		87,458,135	53,143	87,511,278
	4 港湾空港費	9,541,322	53,143	9,594,465
10 教 育 費		149,713,882	178,176	149,892,058

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 高等学校費	千円 28,657,226	千円 132,142	千円 28,789,368
	5 特別支援学校費	11,448,175	32,202	11,480,377
	6 社会教育費	2,484,292	7,166	2,491,458
	7 保健体育費	1,520,027	6,666	1,526,693
歳	出	合計		
		766,211,636	862,433	767,074,069

第2表 債務負担行為補正（その1）

事 項	期 間	限 度 額
感染症予防事業費	令和 3年度	千円 600

第2表 債務負担行為補正（その2）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
情報ネットワーク推進費	令和 3年度から 令和 7年度まで	千円 61,039	補正前に同じ。	千円 217,369
教育行政事務機器賃借等	令和 3年度から 令和 7年度まで	71,851	補正前に同じ。	86,482

第3表 地方債補正（その1）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石綿除去事業費	千円 1,200	債券発行又は普通貸借 （借入先） 財務省、地方公共団体金融機構、銀行その他 （借入時期） 令和2年度。ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入時期から30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	1,200			

第3表 地方債補正（その2）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食品加工センター 施設整備費	千円 196,600	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 令和2年度。ただし、工事 その他の都合により、 その全部又は一部を翌 年度に繰延べ借入れす ることができ る。	年利 5.0% 以内 (た だし、 利率 見直 し方 式で 借り 入れ る資 金に つい て、 利率 の見 直し を行 った 後 にお いて は、 当該 見直 し後 の利 率)	借入時期か ら30年以内 において元 利均等、元 金均等又は 満期一括な どの償還の 方法による。 ただし、本 県財政の都 合により、 繰上償還を なし、又は 償還年限を 短縮し、若 しくは借換 えをす ることが できる。	千円 219,800	補正前に同 じ。	補正 前に 同 じ。	補正前 に同 じ。
特別支援学校施設整備費	883,800				909,500			
計	101,239,300				101,288,200			